

インフルエンザに係る報告書

(この用紙はやむを得ず医療機関の意見書が提出できない場合のみ使用してください)

年 組 番 名前

■ 医師による診断名 _____

病院受診日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

■ 医療機関所在地 _____

■ 医療機関名 _____

■ 医師名(わかれば) _____

■ 症状等の経緯(インフルエンザの場合、発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日を経過)

発熱日	年 _____ 月 _____ 日
解熱日	年 _____ 月 _____ 日
医師による登校許可日	年 _____ 月 _____ 日より登校可

■ 医療機関による意見書が提出できない理由

(_____)

■ 添付書類①②をこの報告書の裏にのり付けして提出してください

- ①処方された薬が書かれた書類のコピー
- ②医療機関名と日付の記載がある書類のコピー

以上報告します

年 _____ 月 _____ 日

保護者名 _____ 印

インフルエンザ 出席停止 早見表

パターン	発症日 0日目	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	備考
A		解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可			解熱が早く2日経過しても、発症してから5日経過しなければ登校できません。
B		発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可			
C		発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可			
D		発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可		発症して5日経過しても、解熱後2日経過しなければ登校できません。
E		発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可	

※ インフルエンザの出席停止期間は、『発症後5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで』です。発症日、解熱日をそれぞれ0日目と考え、そこから1日、2日と数えます。

※ 「解熱」は熱が下がって、その後に熱が上がらなくなった状態のことです。一旦下がっても、また熱が上がることもあるので、何度か熱が上がっていないか確認しましょう。